神奈川県議会議員

須田（すだ）こうへい

県政レポート

Vol:24　令和4年度 第3回定例会

立憲民主党・民権クラブ 横浜市旭区政務活動事務所
〒241-0022 旭区 鶴ヶ峰2-9-11 ビッグフィールド2F-2
TEL:045-444-9444　FAX:045-444-9445
E-mail:sudamame.net@gmail.com

須田こうへい　プロフィール
- ◇神奈川県議会議員（横浜市旭区選出）…30,961票でトップ当選
- ◇所属会派:立憲民主党・民権クラブ
- ◇早稲田大学商学部卒業 / 巣鴨学園卒業
- ◇元・江田憲司公設秘書、古賀茂明Forum4メンバー
- ◇コンサル会社を経て、輸入車ディーラー取締役。後に保険代理店代表。民間経営者×秘書経験の「現場力」
- ◇政治信条:「改革はするが、戦争はしない」「政治は社会的弱者のためにある」
- ◇横浜へのカジノ誘致にNO!…横浜市民との公約を実現!!
- ◇学童保育、ボーイスカウト・ガールスカウト、女性活躍、武道振興（※柔道初段）、海外親善等の議連所属
- ◇横浜市青少年指導員経験 /PTA会長/ 南本宿町在住

本会議一般質問に登壇!!「誰ひとり取り残さない社会」を目指して!

①

令和四年度に、「神奈川県当事者目線の障がい福祉推進条例」が制定されます

県が掲げる条例やビジョンは、具体の取組の中で実効性を担保しなければいけません。

②

デジタル化を目的（ゴール）とするではなく、手段として活用することが大切！

※DX・・・進化したIT技術を社会に浸透させることで、人々の生活をより良いものへと変革させるという概念

また、DX※（デジタルトランスフォーメーション）は社会課題解決の「手段」として大変有用です。

③

例えば、病気療養中の子どもの学びの保障にオンライン学習は有用です

例えば、コロナで自主療養中の方がオンライン診療を受診できれば県民の安心・安全につながります。

④

本レポートでは質問要旨とその答弁をまとめています。須田の提案に下線を、答弁内容を**青文字**で主に記載してます。

質疑内容を正確にお伝えするために文字ばかりに・・・最重要ポイントを4コママンガでお伝えしています！

一般質問では「誰ひとり取り残さない社会」実現に向け、DXを活用した様々な提案をいたしました！

過日、県議会本会議の一般質問に登壇しました。今年度は「DX（デジタルトランスフォーメーション）×社会課題の解決」をメインテーマとしました。

デジタル化はそれ自体を目的とするのではなく、あくまで手段であり、社会課題の解決方法の一つとして、DXが役に立つものでなくてはなりません。例えば、不登校や病気療養等で学校に行かれない児童・生徒のために、オンデマンド視聴を含めたオンライン学習を一層活用するように提案いたしました。また、新型コロナ対策でオンライン診療の拡充を提案し、その後補正予算が組まれ、政策が実現しました。

今後とも県政をアップデートする提言で、「誰ひとり取り残さない社会」の実現を目指してまいります。

1 ウクライナ情勢が長期化する中での避難民への支援について

ロシアによるウクライナへの軍事侵攻は、国際秩序の根幹を揺るがすものであり、決して許されるものではありません。県は、ウクライナ避難民の受入について、全庁横断的に検討する「対策会議」や、避難民等のための「相談窓口」を設置して、民間企業や市町村等と連携して支援に取り組んでいますが、現在の情勢を踏まえると、今後は避難生活の長期化を見据えた支援が必要です。

避難民の方々からは、まずは日本語を話せるようになりたい、そして、仕事をして自分の力で生活していきたいという声が多く、その点について知事に所見を伺いました。

答弁では、避難民を対象として、**8月から実施の日本語講座に加え、継続的に日本語が勉強できるよう、今後は、地域の日本語教室や日本語教育機関とのマッチングも実施することが示されました。さらに、就労については、避難民支援の専任スタッフを配置しているかながわ国際交流財団と連携し、ハローワークへの同行や、就労に必要な情報の翻訳など、避難民の就職に向けた支援**が行われることになりました。

2 児童虐待ゼロを目指した、車内放置撲滅に向けた取組について

令和4年7月、厚木市内において、母親が幼いきょうだいを車内に放置し、熱中症により死亡させるという痛ましい事件が発生しました。全国的にも、車内放置により子どもの尊い命が失われる事件は後を絶ちません。子どもの命を守るためには、車内放置をしないという意識だけでなく、「車内放置は虐待」であり、見かけたらためらわずにすぐに通報するという意識を、広く社会全体で醸成していくことが重要です。

県として、車内放置の撲滅に向けて、県民への意識啓発にどのように取り組んでいくのか、所見を伺い、知事からも県民の皆様に強いメッセージを発信するべきと訴えました。

知事からは、児童相談所や市町村への周知、HPやTwitterの活用や県警察との連携、民間企業へのお願い等に加え、**県のあらゆる広報媒体を活用して、知事自らが発信する**ことが示されました。

子どもの車内放置は、いのちに関わる危険な行為であり、絶対にやめていただきたいことや、車内放置を見かけた方は、躊躇なく児童相談所や警察に通報いただきたいというメッセージが広く発信され、11月の児童虐待防止月間はじめ、知事から「車内放置ゼロ」に向け、県民の皆様への意識啓発にしっかりと取り組むと表明がなされました。

3 県行政の業務改善につながる取組について

(1)ナッジのさらなる活用について

「ナッジ」は、「一人ひとりが本人や社会にとってより望ましい選択を取れるよう、選択の自由を残した上で、そっと後押しする政策手法」で、非常に有効な取組です。例えば、海外では、タバコの吸い殻入れを投票箱に見立て、自分の好きなサッカー選手に投票する形で吸い殻を捨てることで、タバコのポイ捨てが46%減少した事例があります。**今後は県庁内だけでなく市町村に対して、ナッジ活用の好事例や実際の事業に取り入れる際のノウハウ共有をより一層推進する旨が示されました。**今後、コロナ禍で受診率が低下してしまったがん検診の案内などへの活用が期待されます。

(2)物品調達におけるリバースオークションについて

「リバースオークション」とは、競争参加者が入札額を一度だけ提示する従来の調達方式とは異なり、定められた時間の範囲内に、何度でもより安い価格を提示できる「競り下げ方式」のことです。県は、試行を休止してしまいましたが、活用できれば、調達コストの官民価格差を是正し、行政コストの削減にも貢献するものなので、物品調達の多様性を確保する選択肢として引き続き検討すべき、と考えております。

4 行政窓口等におけるキャッシュレス化の一層の推進について

キャッシュレス化は民間が先行して進んでおり、本県もスピード感を持って取り組む必要があります。答弁では、**県民利用施設について、現金取扱いが年間1,000件以上の39施設から、キャッシュレス決済の導入を進め、これらの施設は令和5年度中のキャッシュレス化を目指す上、さらに今後は、原則として全ての県民利用施設にキャッシュレス決済を導入する旨が発表**されました。

また、現在、**行政機関の窓口で現金支払いされる手数料等は、全て令和5年度中の導入を目指し、取扱件数の多い県民利用施設や行政機関の窓口では、クレジットカードやスマホアプリなど、複数の決済手段が利用可能**となります。

現金の取扱いをなくすのではなく、キャッシュレス決済の選択肢を「増やす」ことで、スマホひとつで支払いできる手軽さなど県民の利便性が向上する上、「非接触型」であることから、コロナ禍における「新しい生活様式」としても有効な取組です。

5 視覚障がい者によるICTの活用の促進について

地元、旭区にある県立ライトセンターについても質疑を行いました。現在、信号機の様子をスマホに音声でアナウンスしたり、点字ブロックにQRコードを埋め込み、道案内をしたりする取組みが全国で始まっています。こういった最先端のテクノロジーを活用した視覚障がい者への支援について伺いました。**知事からは、ライトセンターの課題を議論する会議を立ち上げ、視覚障がいの当事者に参加いただきながら検討を進めること、具体には企業の実証実験を活用し、視覚障がい者が最新のICT機器やアプリを体験できる機会を増やすことを検討**する旨答弁がありました。DXを活用し、「政治は社会的弱者のためにある」の理念の実現を目指します。

コラム：神奈川の明日に種をまこう！

過日、厚生常任委員会にて我が会派より「動物愛護」をテーマとして質疑をいたしました。須田も動物愛護、特に「動物虐待ゼロ」をテーマに啓発ポスターの掲示をさせていただいております。

動物への虐待がエスカレートして、他の重大な犯罪につながるケースもあり、「県民生活の命とこころを守る」福祉政策の一端として、取り組んでいます。

ポスターご掲示にご協力いただけますご家庭がございましたら、ご一報いただけますよう、お願いいたします。

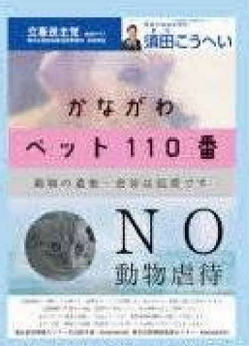

▲地域でポスターご掲示にご協力たまわり、誠にありがとうございます。

最新情報はfacebookで発信中!

県民の声をお聞かせください!
（下記QRからメールでも送れます）
FAX:045-444-9445

声を、力に。

〒241-0022 横浜市旭区鶴ヶ峰2-9-11 2F-2
TEL:045-444-9444　FAX:045-444-9445
HP:https://www.sudakohei.net
Eメール:sudamame.net@gmail.com

※法令を順守し、「須田こうへい」の政治活動にのみ使用いたします。（須田こうへいの県政レポートや各種イベントのご案内を配信、郵送させていただきます）

お名前	フリガナ	TEL	045-
ご住所	横浜市旭区 建物名	FAX	045-
E-mail		Mobile	
ご支援内容	□ 県政レポート定期送付のお申込み □ 党員・協力党員ご登録 □ 政務活動ポスターのご掲示 □ ボランティア・インターン体験登録		
連名①	連名②	連名③	
ご意見・ご要望など			

6 誰ひとり取り残さない新型コロナ感染症対策としてのオンライン診療の拡充について

新型コロナ対策において、コロナ患者の受入医療機関の拡大も期待でき、自宅療養者の安心にもつながる、オンライン診療の推進は、大変重要です。

現在、県内の発熱診療等医療機関のうち、約420機関がオンライン診療を実施していますが、全数把握の見直しに伴い、健康観察の対象とならない方が増えますから、症状悪化時に、より確実に医療機関にアクセスできる環境を整備する必要があります。

須田の本会議での提案後、**県は補正予算を編成し、コロナ医療におけるオンライン診療の拡充に向けた支援策を実施しました。また、公表されている発熱診療等医療機関の内、オンライン診療を行っている医療機関がわかるように改善する旨答弁があり、その後の厚生常任委員会の須田の質疑において、県民の皆様がオンライン診療にアクセスしやすい環境を整えるための具体案について答弁がなされました。**

また、オンライン診療は県域を越えての対応も技術的には可能です。感染爆発時に、県内の医療資源がひっ迫して、同じ地域で診療できない際にも対応できるよう、広域連携の強化が今後の課題です。

7 誰ひとり取り残さない社会の実現に向けた、オンライン学習の活用について

画像出典：文部科学省資料

オンライン学習は、コロナ禍における学びの手段に留まらず、不登校や病気療養など、様々な理由で、学校に行くことのできない子どもたちの学びを支える手段として、大変有効です。

また、小・中学校で1人1台端末が配備された今、こうした子どもたちに対して、オンラインによる学習支援を充実させることが重要です。

活用にあたっては、不登校はオンデマンド視聴でも「出席扱い」になるが、病気療養の場合は認めらないという制度上の課題もあり、解決が急がれます。

また、高等学校では全日制、通信制といった旧来の枠組みや、単位の認定基準も異なることから、義務教育の小・中学校と比較すると取組が進んでいません。「誰ひとり取り残さない社会」の実現に向け、県教育委員会に環境整備を求めてまいります。

8 山岳遭難におけるドローンの活用について

ドローン技術の進展で、遭難現場で日が落ちて、人やヘリコプターによる捜索が打ち切りになっても、小型化されたドローンが夜間飛行をして捜索し、赤外線カメラで熱量を測定して遭難者の位置を特定して位置情報を送信したり、搭載したスピーカーで遭難者に案内をしたりする取組がはじまっています。

県警察からは、今後、山岳遭難の捜索救助活動にドローンを有効に活用することができるよう、体制の構築や隊員の訓練等に取り組む旨の答弁がなされました。今後は民間事業者との協定締結も必要です。

料金受取人払郵便

地郵便局承認

2615

差出有効期間
2023年
6月 6日まで
(切手不要)

2 4 1 8 7 9 0

横浜市旭区鶴ヶ峰2-9-11
ビッグフィールド2F-2
須田こうへい事務所　行

FAX:045-444-9445

皆様のお声をお聞かせ下さい。(地域のお困り事、県政へのご意見など)